

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法 建物、構築物、機械及び装置、車輛及び運搬具、器具及び備品 平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。 (2) 消費税等の会計処理 消費税の会計処理は、税込方式によっている。 (3) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。 (4) 引当金の計上基準 ① 退職給付引当金 岩手県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。 ② 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下の通りである。 (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 正職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。 (2) 民間退職共済制度

正職員に対して、岩手県社会福祉協議会の実施する民間社会福祉事業職員共済事業に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式) (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式) (3) 社会福祉事業における拠点別内訳表(会計基準省令第1号3様式、第2号3様式、第3号3様式)

(4) 当法人では、公益事業及び収益事業を行っていないため、作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

(ア) 松園保育園拠点(社会福祉事業)

 「法人本部」「松園保育園」

(イ) 花巻あすかの里拠点(社会福祉事業)

「特別養護老人ホーム花巻あすかの里」 「花巻あすかの里デイサービス」 「花巻あすかの里老人短期入所」 「花巻あすかの里居宅介護支援」 「花巻あすかの里訪問介護」 (ウ) 花巻あすかの杜拠点(社会福祉事業) 「特別養護老人ホーム花巻あすかの杜」 「花巻あすかの杜デイサービス」 「花巻あすかの杜老人短期入所」

「花巻あすかの杜居宅介護支援」

(エ) 日居城野保育園拠点(社会福祉事業)

(オ) つくし保育園拠点(社会福祉事業)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	240,490,359		0	240,490,359
建物	1,840,028,927	58,315,588	68,838,887	1,829,505,628
合計	2,080,519,286	58,315,588	68,838,887	2,069,995,987

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

基本財産土地	240,490,359円
基本財産建物	1,776,004,622円
計	2,016,494,981円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定を含む）	807,998,000円
計	807,989,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,788,717,822	959,212,194	1,829,505,628
建物	7,852,950	7,553,248	299,702
構築物	145,691,915	97,185,455	48,506,460
機械及び装置	21,715,890	14,934,073	6,781,817
車輛運搬具	47,707,100	47,573,980	133,120
器具及び備品	114,907,730	106,959,854	7,947,876
合計	3,126,593,407	1,233,418,804	1,893,174,603

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

令和2年4月1日より新園舎にて開園予定（つくし保育園）

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし